

【資料1】 デジタル化推進本部等体制

デジタル化推進本部事務局
(総務部 情報戦略課)

(1)目的

○本市のDXを戦略的に進めるために必要な施策等の検討を行うことを目的とし、デジタル化推進本部（以下、「本部」という。）を設置する。

(2)役割

○デジタル強靱化戦略に基づくDXに関する重要施策の推進及び立案について

○DXの推進に資する技術や動向の把握 ○デジタル化に関する国及び県の政策動向、国県補助金等の情報共有 等

(3)構成員

○P2・3のとおり

(4)本部の開催

○本部は、本部長が招集する。本部長が、必要があると認めるときは、前項に規定する構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(5)部会の設置

○本部長が認めるところにより、部局横断的な検討が必要であるときは部会を置くことができる。部会の長(以下、「部会長」という。)は、本部長が本部員のうちから指名する。部会の構成員は部会長が選任し、部会の事務局は部会長の所属する部局の推進員が担うものとする。なお、部会には、CDO補佐官・デジタル化推進チームも必要に応じて出席する。

(6)デジタル化推進チーム会議

○本部長が認めるところにより、必要に応じてデジタル化推進チーム会議を開催することができる。

※デジタル化推進本部会議での議論を踏まえて、必要に応じて部長会議等へ付議等を行う。

①目的

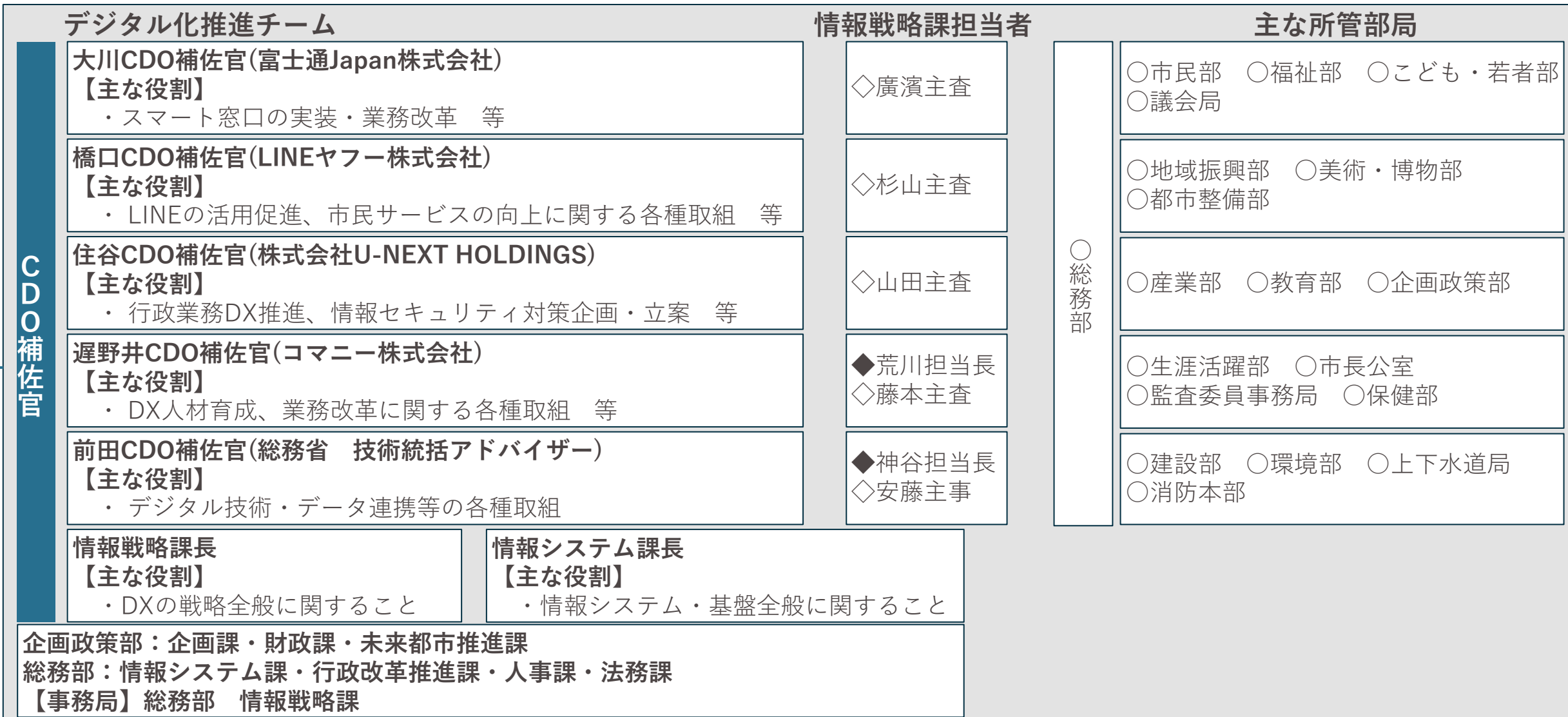
○デジタル化推進本部会議は、副市長をトップ(本部長)とし、CDOをリーダーに豊田市のDXを戦略的に進めるための議論・決定を行うために設置するもの。

②会議体等の役割

会議体等	役割
デジタル化推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル強靱化戦略の策定・改定・進捗等の議論・決定 ・デジタル強靱化戦略等に基づく、取組方針等の議論・決定 ・市民・事業者・地域のサービス向上を実現するために必要なDX施策を議論し、具体的な取組・事業等について方針等を決定 ・職員満足度を向上させるべく、デジタル技術を活用した働き方改革を推進するための具体的な取組・事業等について議論し、方針等を決定 等
デジタル化推進本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・部局に捉われない全体のDX施策に関する議論・アイデア出し ・部局横断的な取組を推進する際の部局内調整等の統括 ・デジタル強靱化戦略に基づき、各部局の取組の推進・統括 ・デジタル化推進員の活動支援 ・部局内のDX施策・予算案のとりまとめ・調整 等
デジタル化推進チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル強靱化戦略の策定・改定等に関する検討 ・DX施策案の議論・整理 ・部局横断的かつ全庁的なDX施策の議論・調整 等
デジタル化推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局・各課の取組推進、各種ツールの課内への普及 ・部局内DX予算の検討 等
事務局(情報戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体統括 ・各種検討における素案整理 等

本部長：－ / 本部長代理(副本部長)：鈴木副市長 / 副本部長：佐々木CDO

デジタル化推進本部員：副部室局長(各部室局のDX統括責任者)



本部長：－ / 本部長代理(副本部長)：鈴木副市長 / 副本部長：佐々木CDO

デジタル化推進本部員：副部室局長(各部室局のDX統括責任者)

デジタル化推進員

< 各部会等 >

自治体システム標準化検討部会(事務局：情報システム課)

業務改革部会(事務局：情報戦略課)

マイナンバーカード活用検討部会(事務局：情報戦略課)

窓口改革検討 WG(事務局：情報戦略課)

DX創造ブリッジ【各種意見交換会】(事務局：情報戦略課)

デジタル化推進チーム・事務局

- － CDO補佐官(民間人材：5名)
- － 企画政策部
企画課・財政課・未来都市推進課
- － 総務部
人事課・行政改革推進課・法務課・情報システム課
- － 事務局 情報戦略課